

平成30年11月教育委員会定例会 会議議事録

- 1 招集年月日 平成30年11月8日(木) 午前10時
- 2 招集場所 第3委員会室
- 3 出席者 教育長 大場 健哉
教育長職務代理者 武藤 修吉
二番委員 遠藤 一幸
三番委員 高橋 明子
四番委員 荒明 美恵子
- 4 出席職員 教育部長 江花 一治
教育部参事 佐藤 健志
教育総務課長 大瀧 浩信
学校教育課長 坂口 伸
生涯学習課長 田部 一
文化課長 植村 泰徳
中央公民館長 栗城 由紀
教育総務課長補佐 佐藤 裕市
学校教育課長補佐 瓜生 昭彦
生涯学習課長補佐 田中 勲
文化課長補佐 鈴木 宏康
中央公民館長補佐 佐藤 誠
- 5 閉会 午前11時32分

成 30 年 11 月教育委員会定例会

日 時 平成 30 年 11 月 8 日 (木) 午前 10 時

会 場 第 3 委員会室

次 第

1 開 会

2 会期の決定

3 書記の指名

4 会議録の承認

5 報告事項

(1) 行事等の報告 (教育総務課) P 1

(2) 教育長の報告

報告第 19 号 共催、後援等の承認について (教育総務課) P 2

報告第 20 号 喜多方市立小中学校適正規模適正配置に係る基本方針及び
実施計画の諮問について (学校教育課) P 4

6 審議事項

議案第 24 号 平成 30 年度喜多方市一般会計補正予算 (第 9 号) について
(教育総務課 学校教育課 生涯学習課 文化課 中央公民館) P 6

7 協議事項

協議事項 11 平成 29 年度喜多方市教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況の点検・評価報告書 (案) について
(教育総務課) 別冊

協議事項 12 平成 30 年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進
の方針 (案) について (生涯学習課) 別冊

8 その他

(1) 教育長及び各委員から

(2) 事務局から

喜多方市私立幼稚園等冷房設備導入事業補助金 (案) について
(学校教育課) P13

平成 30 年度 12 月教育委員会定例会視察<施設視察>計画 (案)
について (教育総務課) P14

9 連絡事項

(1) 平成 30 年度教育委員会会議の開催日程 (案) について (教育総務課) P15

10 閉 会

教育長 おはようございます。

これより平成30年11月教育委員会定例会を開催いたします。開会の時刻ですが、午前9時58分ということでお願いします。

それでは、2番の会期の決定についてお諮りをいたします。会期につきましては本日1日としたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認め、会期については本日1日と決定いたします。

続いて、3番の書記の指名についてお諮りをいたします。書記につきましては、教育総務課の課長補佐佐藤裕市を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認め、書記には教育総務課の佐藤裕市総務課長補佐を指名いたしますので、よろしくお願いたします。

続いて、4番の会議録の承認について取り上げたいと思います。

会議録についてであります。訂正事項がありましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。

<なしの声あり>

教育長 よろしいですか。特に訂正ないということですので、承認についてお諮りをいたします。議事録について、提出のあったとおり承認するということがよろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長 では、異議なしと認めますので、会議録については、承認することといたします。

5番の報告事項について取り上げます。

大きく(1)、(2)とありますが、最初に事務局のほうから加筆、訂正等はございませんか。

教育総務課長 行事等の報告につきまして1件入っていないものがございまして、本日机の上に配付させていただきました。大変申しわけございませんでした。10月29日に耶麻支会の秋季研修会がございまして、こちらが事前配付のほうに入ってございませんでしたので、大変申しわけございませんでした。

教育長 では、1件、耶麻支会の研修会が入ったプリントがあると思いますので、そちらを用いてください。

それでは、行事等の報告(1)ですね。ここについて事務局よ

り説明を求めます。

教育総務課長

それでは、行事等の報告をさせていただきます。

本日配付いたしました行事報告をごらんいただきたいと思います。前回10月の定例会の翌日、10月19日から本日までの行事等についての報告で12件の行事等がございました。日時、行事名、開催場所、出席いただいた皆様についても記載してございますので、ご確認いただきたいと思います。なお、説明につきましては省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育長

ただいまの行事等の報告について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは特にないということで、お諮りをいたします。報告事項（1）の行事等の報告について、承認することにご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしと認め、報告事項の（1）行事の報告について、承認することといたします。

続いて、報告事項の（2）教育長の報告ということで、報告第19号と20号があります。まず、報告第19号を取り上げます。共催、後援等の承認についてであります。事務局の説明を求めます。

教育総務課長

それでは、報告第19号共催、後援等の承認について説明させていただきますので、2ページをお開き願います。

教育委員会の共催及び後援の承認申請につきまして、10月の定例会以降、共催を1件、後援を4件承認いたしましたので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。それぞれの内容等につきましては、各所管から説明させていただきます。

学校教育課長

それでは、学校教育課分、共催1件、後援2件となっております。

ナンバー1、共催の部分をごらんください。事業名、第53回そろばんグランプリ会津北部、伝統あるそろばんグランプリ会津喜多方商工会議所主催によるもので、団体、個人の部、それぞれ小、中、高、一般の部に分かれてございます。この共催につきましては、団体小学校の優勝チームに市の教育長賞が与えられるという部分もございます。共催としての承認をしたものでございます。

続きまして、ナンバー2、後援、事業名、ひろがれ体験の輪「親

子で探訪「防災ウォーク」、こちらは会津喜多方青年会議所によります今年度2回目の防災関係のイベントでございます。小学校3年生から6年生までの児童と保護者が対象だそうです。午前中は喜多方市の町なかにあります避難場所をウォーク、探索する、午後は防災ワークショップということで、ロープの結び方やペットボトルでの水のろ過の仕方であるとか、紙食器の作り方などを学ぶ大変人気の高いイベントでございます。開催日以下につきましては、記載のとおりでございます。

一番下、5番でございます。教職員対象研修会、こちらは主催がKTCおおぞら高等学院郡山キャンパスということで、最近ここ10年ぐらいに創設されました通信制の高等学院でございます。会津地区はもとより喜多方市の不登校の子供であるとか、問題を抱えた子供も非常にお世話になっている、全国に39校展開してございます。今回は中学校、高校の教員を対象に不登校の児童・生徒についてということで、臨床心理士を呼んでの研修会ということでの内容でございました。開催日、会場等につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

文化課長

それでは、後援の部分の文化課所管分をご説明いたします。

3ページ、ナンバー3、棋士会ふくしま将棋フェスティバル in 喜多方であります。開催日、会場等については記載のとおりであります。内容につきましては、公益財団法人日本将棋連盟の棋士会が東日本大震災に係る復興応援イベントということで、日本将棋連盟の会長佐藤康光九段外8名の棋士によるトークショー、指導対局、サイン会、さらには一般の参加者による将棋大会などが行われるものでございます。

続きまして、ナンバー4、第161回例会「かさじぞう」人形劇団クスクス公演であります。これにつきましても開催日、会場等については記載のとおりでありますけれども、内容につきましては、申請者でありますNPO法人喜多方子ども劇場が実施をいたします人形劇でありますけれども、この人形劇団クスクスにつきましては、秋田県の由利本荘市を拠点とする2人組の人形劇団ということで、今回は「かさじぞう」をテーマに行われるというものでございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。ただいま事務局より共催1件、それから後援が5件の説明がありましたが、委員の皆さんからご質

問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。では、なしということで、報告事項の第19号共催、後援等の承認についてお諮りをいたします。これを承認することによろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

教育長

では、報告第19号は承認されました。

続いて、報告第20号喜多方市立小中学校適正規模適正配置に係る基本方針及び実施計画の諮問についてということで、事務局より説明を求めます。

学校教育課長

それでは、4ページをお開きいただきたいと思います。

報告第20号喜多方市立小中学校適正規模適正配置に係る基本方針及び実施計画の諮問について。

喜多方市立小中学校適正規模適正配置審議会条例第1条の規定により諮問したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により報告するものでございます。

次ページ、5ページをお開き願います。

これが諮問内容でございます。昨日11月7日、午後7時から大会議室におきまして第1回目の喜多方市立小中学校適正規模適正配置の審議会を開催させていただいたところです。内容につきまして読ませていただきます。

「本市にとってより望ましい教育環境の整備を図るため、公立小学校及び中学校の適正な学校規模と適正な配置に係る基本方針及び実施計画について、喜多方市小中学校適正規模適正配置審議会条例第1条の規定により諮問します」との内容でございます。

昨日は、先日お示しさせていただいた、会津大学の上級准教授清野正哉准教授が会長として選出されたところです。教育長より清野会長へ諮問がなされました。

昨日は委員の皆様25名、欠席なしでご出席をいただきました。事務局10名を合わせまして35名での審議会となりました。

内容といたしましては、これまでの適正規模適正配置の取り組みに関する経緯、それから今後のスケジュールについて委員の皆様にお示ししたところがございます。なお、昨日の資料につきましては、委員の皆様の机上にきょうお配りさせていただいております。別紙等もございます。資料としてごらんいただければと思

います。

以上でございます。

教育長

ただいまの説明に対してご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

それでは、ただいまの報告第20号についての承認することに対してご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

それでは、報告第20号喜多方市立小中学校適正規模適正配置に係る基本方針及び実施計画の諮問について承認することといたします。

以上で報告事項を終わります。

教育長

続いて、6番の審議事項のほうに移りたいと思います。

審議事項については、1件、議案第24号があるわけなんです、最初に事務局から加筆、訂正はありましたらお願いいたします。

教育総務課長

こちら議案第24号につきましても少々訂正がございましたので、本日新たに机の上に配付させていただいております。別冊をごらんいただきたいと存じます。

なお、こちらにつきましては、金額や文言等の訂正はございませんで、例えば7ページをごらんいただきたいんですけども、歳入ですと目の次に節、科目名称、歳出につきましても事業名の次に節、科目名称という項目がございます。こちらのほうの節と科目につきまして、事前に配付させていただきましたものにつきまして区別がちょっとわかりづらいということで、節と科目がわかるように線を引いております。あと、節のほうに金額が入っていない部分もございましたので、そちらについても数字を入れて見やすいように訂正させていただいております。

以上でございます。

教育長

それでは、ただいま事務局から訂正等ありましたが、別冊の使用を用いてということがありますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

それでは、議案第24号平成30年度喜多方市一般会計補正予算(第9号)についてということであります。これを取り上げたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、ただいま申し上げました、本日配付させていただき

ました資料をごらんいただきたいと思います。

議案第24号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

こちらにつきましては、平成30年12月市議会定例会に提案する平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第9号）におきまして、教育部に關係する予算として別紙のとおり計上したいとするものであります。

予算の内容等につきましては、各所管課から説明させていただきます。

まず、教育総務課の部分について説明させていただきますので、7ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、教育費寄附金の教育総務費寄附金として45万円の計上でございます。内容につきましては、教育振興のためとして記載の7名の方より45万円の寄附がございました。

次に、基金繰入金の教育振興基金繰入金64万2,000円の計上でございますが、学校備品として第一小学校の校旗が古くなってきたことから購入したいということで、基金から一般会計に繰り入れるものでございます。なお、この備品購入につきましては、学校教育課の歳出に計上してございますので、学校教育課のほうから後ほど説明させていただきます。

合計で109万2,000円の補正でございます。

次に、歳出でございますが、教育委員会運営経費の報酬として6,000円の計上でございますが、委員等報酬で今回教育委員の任期満了に伴いまして、もし新たに委員が就任された場合には、任期の關係で就任時期が日割り計算になりますので、その額の不足が見込まれることから計上するものでございます。

教育委員会事務局管理経費の積立金として45万円の計上でございますが、教育振興基金への積立金でございまして、歳入で先ほど説明させていただきました教育費寄附金と同額の計上でございます。

次に、小学校管理経費として743万3,000円の計上でございます。内訳でございますが、需用費の燃料費として196万6,000円の計上でございます。こちらにつきましては、灯油の単価が当初予算計上時に71円であったものが、現在91円と約28%値上がりしているために補正するものでございます。光熱水費の470万9,000円の計上につきましても、こちらについても電気料金やはり値上が

りしているということで、これに伴う補正でございます。

修繕料の160万円の計上につきましては、これから冬季間、冬にやはり暖房設備や給水設備などの修繕料が発生することで、その部分が不足すると今見込んでおりますので、補正するものでございます。

工事請負費としては84万2,000円の減額補正でございます。こちらにつきましては、第一小学校のスロープ設置工事、こちらが完了いたしましたので、当初予算額と実際の契約金額の差額について減額するものでございます。

次に、中学校管理経費として67万1,000円の計上でございます。内訳でございますが、需用費の燃料費として150万2,000円の計上につきましては、こちらについては先ほどの小学校管理経費と同様に灯油単価の値上がりに伴う補正でございます。

工事請負費の83万1,000円の減額補正につきましては、会北中学校体育館屋根修繕工事が完了いたしましたので、やはり当初予算額と契約金額の差額を減額するものでございます。

合計で856万円の補正でございます。

次に、8ページをごらんいただきたいと存じます。

債務負担行為予算でございますけれども、まず、小学校特殊建築物等定期調査業務委託（防火設備）につきましては、小学校のように不特定多数の人などが利用する建築物につきましては、安全性の確保を徹底すべきとして建築基準法に基づき定期調査を行い、その結果を県に報告しなければならないことになっておりますが、この制度が平成28年度に見直されまして、平成31年度からは建築物の中から防火扉や防火シャッター、この部分だけが今までの建築物と別に防火設備としての報告を求められることになりまして、さらにその提出期限が平成31年5月31日とされたことから、当初予算の計上ではこの期限内の報告が難しくなるために債務負担行為を予算として計上するものでございます。期間が平成30年度から31年度まで、限度額が555万円で、同額を31年度に支出予定としております。財源は一般財源となります。

次に、第三小学校プール改修工事でございますが、こちらについては経年劣化によりプール内側の塗装などが剥がれてきていることからその補修と塗装の仕上げを行うとともにステップの幅が狭いため改修を行うものでございます。こちらにつきましては、来年6月のプールの授業を開始するまでに工事を完了したいために4月前に契約着工したいことから計上するものでござい

ます。期間はやはり30年度から31年度までということで、限度額が750万円、同額を31年度に支出予定ということで、財源は一般財源でございます。

続きまして、小中学校等冷房設備リースでございますが、こちらにつきましては、10月の総合教育会議でもご説明申し上げましたが、近年は猛暑が続きまして、特にことしの夏は校舎内の最高気温が37度に達する学校もありまして、校舎内気温が年々上昇している状況にあることから、児童・生徒及び職員の熱中症等による健康被害を防止するとともに快適に学習できる環境を確保するために全ての小・中学校に冷房設備を整備するもので、設置台数は小学校375台、中学校176台、合計で551台でございます。期間は平成30年度から36年度までの7年間でございまして、限度額が10億2,000万円でございます。年度別支出につきましては、30年度が0円、31年度から36年度までそれぞれ1億7,000万円の支出予定でございます。財源は一般財源となります。

教育総務課分は以上でございます。

学校教育課長

続きまして、9ページをお開き願います。

学校教育課分、歳出のみでございます。

職員人件費45万7,000円につきましては、職員手当等の超勤・休日勤務手当ということでの手当不足見込みによる増額でございます。

続きまして、義務教育運営経費26万7,000円、使用料及び賃借料として校務用プリンタリース確定見込みによる減額でございます。37万5,000円の減額補正です。備品購入費庁用備品費としまして先ほど教育総務課からございました第一小学校校旗一式の購入ということで、教育振興基金からの繰り入れによる充当64万2,000円の補正でございます。

続きまして、小学校コンピューター教育経費81万7,000円の減額補正、使用料及び賃借料としまして、教育用コンピューターリース確定見込みによる減額、小学校3校分のものでございます。

続きまして、中学校コンピューター教育経費28万2,000円の減額補正につきましては、使用料及び賃借料、同じく教育用コンピューターリース確定見込みによる減額、中学校1校分のものでございます。

続きまして、学校給食経費212万円の補正につきまして、共済費社会保険料、臨時職員の社会保険料執行見込額精査による減額27万円の減額補正でございます。引き続き賃金、同じく臨時職員

賃金執行見込み額精査による減額として189万1,000円の減額補正でございます。需用費、燃料費としまして、重油・灯油代の不足見込みによる増額、これは燃料費の単価高騰によります追加補正でございます。428万1,000円、合計で174万5,000円の補正となっております。

以上でございます。

生涯学習課長

10ページをお願いいたします。

生涯学習課分でございますが、まず歳入でございます。

教育費国庫補助金86万円の減額でございますが、これは保健体育費補助金でございまして、社会資本整備総合交付金の減額でございます。内容は、熱塩加納体育館及び山都体育館の耐震診断業務の確定見込みによる国庫補助の減額でございます。

続きまして、歳出でございます。

生涯学習施設管理経費57万6,000円の減額でございますが、そのうち需用費修繕料につきましては、岩月夢想館の消防設備の改修でございます。誘導灯の不良箇所の修繕で、去る9月19日に消防設備保守点検結果によりまして岩月夢想館の西側階段の誘導灯のバッテリーが弱っていること、また、玄関と東側階段の蛍光管の不良がわかりましたので、修繕を行いたいとするものでございます。

工事請負費65万6,000円の減額でございますが、これは勤労青少年ホーム体育センター屋根塗装工事業費の請差の減額でございます。

次に、全国市町村交流レガッタ大会経費40万円の減額でございますが、これは去る9月15日から16日にかけて、滋賀県大津市において開催されましたレガッタ大会に係る市代表6クルー及び職員の旅費と喜多方市から大津市までのバス2台分の賃借料の確定によります減額でございます。

次に、市民プール管理経費120万7,000円の減額でございますが、まず需用費で120万円の減額でございます。これは市民プールの水道料、電気料の確定見込みによります減額でございまして、それぞれ記載の額でございます。使用料及び賃借料につきましては、卓上自動券売機リース料でございまして、請差の減額でございます。

次に、体育館管理経費117万7,000円の減額でございますが、そのうち需用費、消耗品につきましては、塩川体育館アリーナ照明5基の不点灯が発生しましたので、ハロゲン球の購入代5個分の

文化課長

計上でございます。不点灯は、9月になってから2灯が不点灯になりまして、その後、10月にかけて合計5灯が不点灯となっているものでございます。次に、燃料費3万6,000円の計上でございますが、これは灯油単価の上昇によります増額補正でございます。修繕料40万2,000円につきましては、体育館の急破修繕予算の不足見込みによります増額補正でございます。

次に、委託料でございます。137万3,000円の減額でございますが、これは熱塩加納体育館及び山都体育館の耐震診断業務の請差の減額でございます。

備品購入費30万7,000円の減額につきましては、押切川公園体育館新体操用の床マットの請差の減額でございます。以上です。

それでは、文化課分を申し上げます。

11ページをごらんいただきたいと思います。

歳入、まず、文化振興諸費のうち旅費、普通旅費15万8,000円の減額補正についてであります。これにつきましては、喜多市文化芸術創造都市推進事業のうち文化庁が主催をいたします創造都市政策セミナーに職員2名が参加する予定でありましたが、新たに文化庁よりその開催日が12月上旬ということでの発表があり、12月議会開催中でもあり、職員が参加することができなくなったために2名分の旅費を減額したいとするものであります。

次に、美術館運営経費、事業費のうち光熱水費43万7,000円の増額補正であります。内容につきましては電気使用料の見込み額、水道使用料の見込み額213万9,400円でございますが、このうち43万7,000円が不足するために増額したいとするものでありますけれども、美術館の電気料につきましては、ことしの夏、7月から8月の中旬ごろまで大分暑かったわけですけれども、その後急激に温度が下がってきたということで、美術館の空調設備について温度を一定に保っておりますので、そこの中で今度はヒーターが逆に稼働するようになって多く電気料を使用したために今後不足する見込みとなったことから増額したいとするものであります。

続きまして、図書館運営経費全体で212万5,000円の減額補正であります。まず、業務委託料160万3,000円の減額であります。これにつきましては図書館の耐震診断業務委託料を予定をしておりましたが、実施しないということでの減額をしたいということでございます。内容につきましては、10月18日のこの定例の教

育委員会でも協議を申し上げましたとおり、公共施設総合管理計画に基づきます図書館等の今後の整備の考え方の方向性を示したところでございますけれども、その中で整備の方向性の一つとして旧県立病院跡地及び旧県立商業高校跡地の整備も検討されていることから、その整備の方向性についてそのものも方向性の検討の一つとするということでお示しを申し上げましたが、今般この跡地の関しますプロジェクトチームによりまして旧県立病院跡地のほうに図書館の整備の案が盛り込まれ、今後提示されるということになったことから耐震診断の業務委託料については減額をしたいとするものであります。

続きまして、工事請負費46万5,000円の減額補正であります。これにつきましては、図書館の敷地の西側及び南側の砂利敷きになっております部分につきまして簡易舗装を実施するというところで、その工事の請差の減額の内容となっております。備品購入費5万7,000円の減額補正につきましてはワイヤレスマイク一式等の購入に係る請差の減額の補正であります。

続きまして、文化財保護経費、負担金補助及び交付金のうちの補助金10万9,000円の増額補正であります。内容につきましては、指定文化財となっております慶徳稻荷神社御田植まつり及び三島神社太々神楽につきまして、それぞれの団体より記載の文化財の修理を実施したいということで補助金の申し出があったことから2件、これらの補助金合計10万9,000円を増額補正したいとするものであります。

続きまして、埋蔵文化財発掘調査経費、需用費、燃料費4万1,000円の増額につきましては、発掘調査に係りますガソリン代等の燃料費の単価上昇に伴います執行見込み額の中で不足が見込まれる部分の増額補正であります。

次に、使用料及び賃借料39万2,000円の減額補正であります。これにつきましては発掘機材の収蔵庫の設置事業、設置につきましてプレハブ設置に係る執行見込み額の精査によります不用額を減額したいとするものであります。

続きまして、埋蔵文化財発掘調査受託経費のうち需用費の燃料費4万6,000円の増額補正であります。これにつきましても燃料費の単価の上昇に伴いましてガソリン代等に不足が見込まれることから増額補正をするものであります。以上です。

中央公民館長

では、私からは中央公民館の12月補正予算をご説明申し上げます。

中央公民館は歳出のみとなります。

中央公民館運営経費といたしまして369万円の減額補正です。

まず、需用費の燃料費の36万5,000円の増額でございますが、これは燃料費の高騰による増額となっております。また、修繕料17万3,000円の補正は、修繕料の不足が生じたため当初予算で修繕費が全てなくなってしまいましたので、今後の見込みといたしまして急破修繕1回1万円で14館分、そのほか熊倉等と上三宮公民館で修繕を必要とするための計上でございます。

次に、委託料422万8,000円の減額でございますが、これにつきましては、堂島、姥堂、高郷公民館の耐震診断業務が終了し、額が確定したための請差でございます。以上です。

教育長

それでは、ただいま各課より説明あったわけですが、審議に移ります。

まず、最初に質疑ございませんでしょうか。何かご質問等ありましたらお願いします。

高橋委員

委員の高橋です。

10ページの歳入の一番上のところの表の見方がちょっとわからないので、お教えいただきたいのですが、収入の見込み額が238万5,000円で、予算の減額が324万5,000円というので、ここが減額するという意味がよく理解できなかったのので、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長

この歳入の社会資本整備総合交付金の減額でございますが、この減額は歳出部分の体育館管理経費の委託料、熱塩加納体育館と山都体育館の耐震診断業務を実施いたしまして、そこで請差が発生し、減額となっております。この耐震診断業務に対する国庫補助金でございますが、その補助金の項目が社会資本整備総合交付金という国土交通省の補助金を使ってこの耐震診断を行っております。この補助金が歳出の減額に伴いまして歳入の部分についても減額になってくるというような表記になってございます。補助率は2分の1の補助でございます。

教育長

よろしいですか。

では、ご意見はございませんか。

<なしの声あり>

教育長

よろしいですか。

それでは、これから採決を行います。

議案第24号について、原案のとおり原案のとおり決することでご異議ございませんか。

<異議なしの声あり>

教育長

異議なしと認めます。それでは、議案第24号平成30年度喜多方市一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決することといたします。ありがとうございました。

以上で審議事項については終了いたします。

教育長

続いて、7番の協議事項を取り上げますが、協議事項としては事項11と12、大きく2点あるわけなんですけど、まず最初に事務局のほうから加筆・訂正等ありましたらお願いいたします。

教育総務課長

加筆・訂正等はありませんが、協議事項11につきましては、本日の配付になってしまいましたこと、事前に配付できなかったことについて、大変申しわけございませんでした。

教育長

それでは、協議事項の11、平成29年度喜多方市教育委員会の権限の属する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）についてを取り上げます。ここについて事務局からの説明を求めます。

教育総務課長

それでは、協議事項第11につきましてご説明させていただきます。

本日配付させていただきました別冊と別に基本目標に関する評価ということで、別刷りの部分、こちらについてごらんいただきたいと存じます。

こちらにつきましては、10月の定例会と臨時会におきまして、内部評価した部分につきましてご協議いただきました。その臨時会以降、別冊の2ページをごらんいただけますでしょうか。

（4）として学識経験者の意見ということで、今現在この前の臨時会以降、この有識者会議というものを今年度3回予定してございまして、先週までに2回終了してございます。もう一回来週開催する予定でございます。こちらの有識者の皆様からの意見ということで今回別冊につづっておきました基本目標に関する評価、それぞれⅠ、Ⅱ、Ⅲにつづってございますけれども、こちらの基本目標の一番最後に、例えば、基本目標に関する評価Ⅰの一番最後、65ページをごらんいただきたいと思います。こちらの一番上に有識者の意見ということで記載させていただいておりますけれども、1回、2回で出てきた意見について記載させていただいております。なお、来週3回目でございますので、3回目はこちらの意見を頂戴するというような中身で会議を開催させていただきますので、こちらはさらに増えていくというような内容でございます。

こちらの有識者の意見を踏まえて、今、空欄になってございますけれども、教育委員会として総括をその下に記載するという今流れで進めてございます。

まず、65ページの一番上、有識者の意見ということで、基本目標Ⅰの施策目標①の「自己啓発力の育成について」という部分について1件意見がございました。「小・中学校のころから能楽や歌舞伎など、日本の伝統文化、芸術に触れる機会を教育の中に取り入れるべきではないか」というようなご意見がございました。

基本目標Ⅱでございますが、ページ数で言いますと129ということで、こちらの別つづりの一番最後のページでございます。こちらについては、施策目標の①の「学びを通じた豊かな人材の育成について」というところで、「公民館の事業で講師を活用する場合、そうした方々の人材バンクを整備すれば公民館職員の負担が軽くなるとともに事業にも取り組みやすくなるのではないか」というようなご意見。もう一件は、「家庭教育も人間形成の中で重要だと考える。公民館で関連の各種講座があり、学ぶ機会が提供されているようだが、受講のできない方々へのアプローチも必要ではないか」というようなご意見がございました。

続きまして、基本目標に関する評価の基本目標Ⅲの1枚の部分でございます。ページ数151ページでございます。こちらについて施策目標①の「市民ニーズを踏まえた文化芸術に触れる機会の拡充について」という部分につきまして、「美術館の入館者数が大幅に減少しているが、魅力がある展示が少ないのが原因ではないか。過去に開催された倉敷市の大原美術館とのタイアップ企画のようなものをどんどん取り入れるべきではないか」というご意見もございました。

施策目標②「地域に残る自然の歴史・文化等の保全と活用について」の部分につきましては、「本市には地域に誇れる歴史的遺産がたくさんあるが、それを知らせる案内看板が少ないのではないか。案内看板説明看板を作成してPRに努めるべきである」というような意見がございました。

こちらまだ意見が少ない部分がございますが、先ほど申し上げましたように、来週13日にもう一回第3回目の有識者会議を開催いたしまして、こちらの部分にさらに記載させていただきたいと思っております。その上でその意見を踏まえた総括ということで記載させていただいて、12月の定例会のほうでこちらは審議をいただくような形になりますので、よろしく願いいたします。

現在の進捗状況ということで説明させていただきました。

有識者会議で意見が出た内容につきまして、その下に有識者の意見を踏まえた総括ということで教育委員会としての方向性を出したいと思っておりますので、そちらについてご協議いただければと存じます。

教育部参事

少し私のほうから補足をさせていただきます。

この点検・評価につきましては、法律の中でも有識者といえますか、学識経験者の知見を活用するというようになっておりますので、今ほどご説明申し上げたとおり、今年度については3回会議を開いて意見をいただくことにしております。今、2回まで会議を開いた中でご意見がこのような形で上げられたと、こういった有識者の方の意見を踏まえて教育委員会として最終的に総括をして、29年度の事業の点検・評価を行うということになりますので、本日にしましては、皆さんのほうからこれまで説明をさせていただきました評価・点検の部分についてご意見等出していただいて、次回12月のほうに示させていただきます報告書の中に反映をさせていただきたいということで、本日は皆さんのほうから前回まで説明した内容も含めてご意見等をいただければということで今回協議をさせていただくものでございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長

今、参事から説明があったとおりですが、まず、内容についてはよろしいですか。今、あったように委員の皆様からご意見等あったらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

今ご説明を聞いていて、2つお願いがあるのですが、1つ目は薄いほうの冊子の65ページの自己啓発力の育成についてというところで、能楽や歌舞伎など日本の伝統文化ということが上がっていて、やはり自己啓発ということを考えると、伝統文化や芸術に触れたものをどう自己啓発につなげていくかというところを考えていかなくはいけないのではと思ひますので、触れる機会を取り入れるだけではなくて、自己啓発につなげるという場を少し考えていただひたいと思ひます。ほかの場でも自分を見つめて自分のことを理解して自己啓発につなげるというような、そういった場をつくっていくということをお願ひしたいと思ひています。

2点目は、151ページです。

美術館の入館者数が減少しているということに対してのご意

見ということで、魅力のある展示が少ないということが上がっていますが、この魅力というのを誰が魅力を感じるかというのは、それぞれなので、やはり入館者が少ない展示も美術館にとっては私は大変貴重な展示ではないかと思えます。ただ、入館者が多い展示だけを求めるという美術館ではなくて、やはりふだん触れたことのない新しいものを見ることが出来る機会というのも大事だと思うので、あまり入館者という数だけに捉われるというのもちょっと寂しいと思うのですが、確かに入館者数が少ないというのはやはり見直しの機会になってしまうので、ふだん余り人が見ないような展示でも、それでも人がふえるようないろいろな方法があると思うんですね。そういったところをちょっと地域の人も交えて考えていくというような、そういうことをぜひ美術館や図書館についてやっていただきたいと思えます。以上です。

教育長

今、高橋委員から2点ご意見がありました。よろしいですか。事務局のほう。もし今の意見に対して何か事務局のほうからあればお願いします。よろしいですか。意見として承るということで。

では、ほかにご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。または、最初に戻りまして、点検・評価全体についての委員の方からのご意見等ここも踏まえてありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

なお、点検・評価については、我々にとっても非常に大切な中身でありますので、先ほど12月という話がありましたが、何かありましたら教育委員会のほうにもご意見等をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、協議事項の11につきましては、ここまでということにいたします。

続いて、協議事項の12のほうに移ります。

「平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）」についてということで、事務局より説明を求めます。

生涯学習課長

それでは、別冊の協議事項12「平成30年度生涯学習・生涯スポーツ分野の中期的な施策推進の方針（案）～みんなの生涯学習・生涯スポーツのガイドライン～」についてご説明を申し上げたいと思えます。

別冊1ページをお開きいただきたいと思えます。

まず、この中期的方針の趣旨について改めてご説明を申し上げたいと思えます。

趣旨についてでございますが、これは教育振興基本計画に掲げます基本理念の人づくりを具現化するために策定をしておりますのでございます。趣旨の下から3行でございます。本方針は、中期的な視点といたしまして、多様化する住民ニーズや毎年実施をいたします教育委員会の権限に属する事務の点検・評価、今ほどもご協議をさせていただきましたこの点検・評価を踏まえまして、社会教育委員の皆様のご意見を取り入れて毎年度ローリング方式による見直しを行うこととしている方針でございます。

次のページをお願いしたいと存じます。

この方針を定める内容でございますが、その範囲は基本目標のⅡ、四角で囲んでございます「生涯学習活動への主体的な実践力を育む」、この部分を担当している計画となっております。

3ページにつきましては、昨年の計画と全く同じでございますので、説明を省略させていただきたいと思っております。

4ページからご説明を申し上げます。

ここからが教育委員会の権限に属する事務の点検・評価なども踏まえまして策定をさせていただいております案でございますが、①の「学びを通じた心豊かな人材の育成」に関する取り組みの方向性でございます。この四角で囲みました取り組みの方向性のポイントを重点的にご説明を申し上げます。なお、このポイントにつきましては、5ページ以降の各事業の現状と方向性からその重点的なものを抜き出して記載をさせていただいております。この各事業の現状と方向性につきましては、教育委員会の点検・評価などから記載がなされているものでございます。

まず、取り組みの方向性のポイントのAでございます。

「喜多方市人づくりの指針」の活用についてでございますが、これは市民の認知度を高めるために子供から大人まで指針が浸透するよう啓発、事業内容の充実を図ってまいります。また、新しく記載をさせていただいておりますのは、本事業は公民館でも同趣旨の事業を実施していることから、よりよい事業実施について検討し、公民館事業へ統合した取り組みを行ってまいります。さらに、今まで題材としてきた先人のほか、新たな先人を題材とした事業や魅力ある事業の実施を図ってまいります。

次に、Iでございますが、「各種団体の育成と活動への支援」につきましては、引き続き社会教育関係団体の情報を集約して人材の蓄積を図りまして、新しく記載になっているところですが、公民館講座などで団体の運営方法などを学べるように講師派遣

事業の講師を充実して生涯学習活動の指導者や団体の育成を推進してまいります。

なお、これは29年度にもやってございましたが、今回この部分について記載をさせていただきました。

次に、ウの「効果的な生涯学習情報の提供」についてでございますが、2行目から「SNSの活用によるPRや生涯学習ガイドを市ホームページに掲載するなどによりまして情報の提供を行ってまいります」この部分が新しくなっているところでございます。

次に、エの「生涯学習の機会と場の提供」についてでございますが、身近な生涯学習施設を利用して、公民館などがございますが、学習活動を始めのきっかけとなるようにライフステージ及び体系ごとに講座、行事内容等を改善実施してまいります。これにつきましては、表現について改めて精査をして記載させていただいているところでございます。

文化課長

その下になります。

オ「図書館の活動の充実」についてでありますけれども、これにつきましては、ニーズに合った蔵書の充実に努め、また特色のある事業の展開によりまして図書活動の推進を図るとともに公民館や学校との連携・支援に努めてまいりたいという表記といたしました。

また、あわせまして図書館利用者の利便性の向上のため、レファレンスサービス、これは利用者の問い合わせに応じた資料の照会、検索、提供業務でありますけれども、これの充実に努めますという表記といたしたところであります。

生涯学習課長

その下、カでございます。

「社会教育施設の整備」でございますが、「既存施設の適切な維持管理に努めてまいります。また、公共施設等総合管理計画に基づきます社会教育施設の改修や再編等に関する個別施設計画」を平成31年度末までに策定をするということで、この部分が新しい表記となっているところでございます。

なお、10月に開催をいたしました社会教育委員の皆様からのご意見といたしまして反映している部分についてあわせてご説明をさせていただきます。

アの「人づくりの指針」の中では、文言の表記でございますが、「意識の認知度を高めるため」というような表記がいいというようなことと、「子供から大人まで」というような表記」の改正の指

摘がございました。

また、ウですが、「適切な生涯学習情報の提供」でございますが、生涯学習ガイドについてやはり1回だけ配って終わるのではなくて、いつでも見られるようにホームページに掲載をするというようなことについても改めて社会教育委員の皆様からご意見が出たところでございます。

また、個別的には5ページの「人づくりの指針の方向性」の中で、人づくりの指針の認知を高めるためにイベントなどで指針のチラシなどを配っておりますが、その中でも運動会などでも配ったほうがより効果的ではないかという社会教育委員の皆様のご意見がございました。あとは文言の整理のご意見でございました。

次に、10ページをお願いしたいと存じます。

②「スポーツに親しめる機会の拡充」に関する取り組みの方向性でございます。

取り組みの方向性のポイントについてご説明を申し上げます。

アのスポーツに参加できる機会の提供についてでございますが、陸上教室が未実施となっている小学校10校について、平成31年度から3年間を目途に実施をいたしてまいります。また、各種スポーツ大会やイベント等についてでございますが、実行委員会において類似事業の改善について検討を行いますとともに、引き続き事業に取り組み市民の健康増進とスポーツに参加できる機会の提供を図ってまいります。

また、アメリカ合衆国を相手国として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン交流事業に取り組んでまいります。この部分が新しい表記となっているところでございます。

次に、イの「指導者とボランティアの育成・確保」でございますが、これにつきましては、平成29年度と同じ内容でございます。なお、この段落の中での「青少年ボランティアの推進」との連携ということにつきましては、平成29年度において教育委員の皆様からご指摘をいただいた内容を引き続き取り組んでまいります。

ウの「団体間の連携強化」でございますが、喜多方市体育協会、またスポーツ団体の組織強化、指導者の育成や団体間の連携強化を図ってまいります。

次に、エの「漕艇場を活用したボートのまちづくり」でございますが、喜多方シティーレガッタは参加クルーが増加しておりま

す。継続して漕艇場の活用を図ってまいります。

「また、」からが新しい表記となりますが、「スポーツクラブや団体が実施するボート体験にインストラクターを派遣し、選手の育成を支援してまいります」、このことにつきましても平成29年度取り組みを開始しているものでございますが、表記としてはここに改めて記載をさせていただきました。

オの「社会体育施設の整備」についてでございますが、既存施設の適切な維持管理を進めてまいります。「また」からが新しい表記でございます。生涯学習施設と同様でございます。喜多方市公共施設等総合管理計画に基づきます社会体育施設の改修や再編等に関する個別施設計画を平成31年度末までに策定をしてまいります。

次に、カの「学校施設の開放」でございますが、学校体育施設、小学校8校、中学校6校を開放し、生涯スポーツの推進を行ってまいります。「また」からが新しい表記でございます。「管理指導員の負担が大きい状況でございますので、複数の配置ができるよう見直しを行ってまいります」。この部分について新しい表記でございます。

なお、この個別ごとの事業の方向性につきましては、現状のとおりでございます。現状のとおりというか、点検・評価のものをまとめさせていただいたものとなっております。

なお、社会教育委員の皆様からは13ページの桜ウォーク、長床ウォークに関しまして、イベントのときには混雑して、特に桜ウォークのご指摘でしたが、混雑しているのも、市民の方が参加しないと、逆に桜ウォークとかでは市民の方が混雑しているところは歩きたくないということで、参加しない市民の方がいるというご指摘がございました。また、参加費用についても再考をさせていただきたい。経費的な安く参加できるような対応をいただきたいというようなご指摘がございましたので、ご意見として承りをさせていただきました。あとは文言の整理でございました。

次に、18ページをお願いいたします。

3点目、「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」に関する取り組みの方向性でございます。

同じく取り組みの方向性のポイントについて申し上げます。

アの「青少年健全育成団体の活性化」でございますが、喜多方市青少年健全育成関係団体に対しまして引き続き活動の支援を行ってまいります。

3行下でございます。

「また、」でございますが、さまざまなスポーツ種目に触れてスポーツの楽しさを感じてもらえるよう子供会等の青少年健全育成団体に情報を提供し、引き続きスポーツ団体などと連携した交流を行ってまいります。これはスポーツ分野でもご説明申し上げました教育委員の皆様から出されましたこのスポーツ団体と子供会とかの健全育成団体との交流を推進するというようなことにつきまして、引き続き行ってまいりたいという表記でございます。

次に、「放課後子ども教室の拡充」でございます。

「この事業につきましては、放課後児童クラブと活動内容が類似しているため、関係部署と課題の洗い出しやその対応等について協議を行い、平成32年度に向けて連携のあり方等について整理をしてまいります」、この部分が新しい表記となっております。

次に、ウの「青少年ボランティアの育成と活動の推進」でございます。これにつきましては、引き続き喜多方市社会福祉協議会が行うボランティア体験の周知を行いますとともに、スポーツにおけるボランティアの育成・確保」と連携をしながら参加を呼びかけてまいります。

「また、」からが新しい表記でございますが、「修養団が主催をいたしますボランティア研修会の参加について支援をしてまいります」、これにつきましては、平成30年度におきまして、修養団の研修会に参加する場合の参加経費などについて助成を行っております。この部分について、改めてここに記載をさせていただいたという状況になってございます。

なお、この「郷土を誇り自己啓発できる青少年の育成」に対しましては、社会教育委員の皆様方からは、青少年のボランティアの推進に関しまして、中学生、高校生にボランティアに参加していただけるような積極的な周知、取り組みをお願いしますというようにご意見があったところでございます。

以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

ただいま事務局のほうから説明ありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

高橋委員

高橋です。

先日も申し上げたと思うんですが、「喜多方市人づくりの指針」についてです。4ページです。

いろいろこれまで「人づくりの指針」で先人の教えについて学ぶ機会はたくさん設けてきたということですし、これからも新たな先人を題材とした事業をするということでしたが、先日私が申し上げたことで、重なってしまうんですが、学んだことを地域に反映するような、そういった取り組みもだんだん必要な時期になっているのではないかと思いますので、今回はちょっと間に合わないのかもしれませんが、今後ぜひ学んだ人たちが自分たちで例えばボランティア活動をするとか、そういった団体をつくることの手助けですとか、支援ですとか、そういった流れをつくるという、そういったことも考えていただきたいなと思います。ボランティア活動については、社会体育と青少年育成のところではほかの部署とタイアップをしてボランティア活動を支援するということが盛り込まれているので、ここの「学びを通じた心豊かな人材の育成」というところでもそういったことを少し入れていってもいいのかなと思います。子供のボランティアはもちろん中高生のボランティアは大事ですけども、一般の人たちの社会に貢献するというのを少し強めて、それを例えば地域のコミュニティづくりにつなげていくとか、そういった方向性が見えてくるのではと感じるので、そこを少し考えていただきたいなと、社会教育委員の皆様はこの辺をどう考えていらっしゃるのかなというのがお尋ねしたかったところです。

以上です。

生涯学習課長

ありがとうございます。

社会教育委員の皆様からは、今のようなご指摘はございませんでした。人づくりの指針については、今後どのような啓発を充実していくのかというお質しはいただいているところでございます。その充実の対応といたしましては、本年度事業所を対象に人づくりの指針の啓発のためのポスターのようなものをお配りしたいということで取り組んでおりまして、商工会議所、あるいは商工会などを通して約1,500の事業所に配布をして取り組んでいるということでやっております。

また、ご指摘をいただきました学んだことを地域に反映できる取り組み、自分たちでボランティア団体などを結成いたしまして地域のほうに還元をしていく地域コミュニティをつくっていくというようなご指摘につきましては、今後どのような対応ができるのか、また改めて検討させていただきたいと思います。

教育長

よろしいですか。

ほかにご意見等ございましたらお願いいたします。

なお、前に言ったかもしれませんが、この人づくり指針で幾つかの項目が具体的に小学生とか子供さんなら子供さんにあるんですが、会津若松市なんかでは、「ならぬことはならぬませぬ」という、あいづっこ宣言の中身を受けて小学生の1年生には入学から名刺大のカードが渡され、そこにあいづっこ宣言と書いてあって、「一つ、ならぬことはならぬものです」とか、それを暗唱するんです。暗唱すると校長室に来て言うんです。「僕、暗唱したよ」と、カード持ってきて、カードを私校長だとするとぽんと渡して見ないで全部言うんです。すると、「ああ、言えたね」と言ったら「判こください」と言って、校長先生の職印をその名刺の端に押すんです。すると、1年生はそれを喜んで持って帰って、だから、帰るときに「これはいつもだから忘れないで生活するんだよ」なんていう話をするんですけれども、そんなことで、子供たちへの意識づけというのは、そういうところで図ったり、これは全校的に多分今も続けられてやっているところだと思うんです。そんな方法もあるのかなと。先ほど4ページの人づくりの指針の活用というところで、「市民の認知度を高める」という部分がやっぱりここ大切な目標ですので、ポスター等も考えられますし、方策という部分では生涯学習課のほうでも考えているんですが、委員の方からも何か知恵があれば出していただければと思います。

では、ほかにご質問、ご意見等ありますか。よろしいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、協議事項12については、高橋さんからのご質問とかがありましたが、以上のようなことで終わりたいと思います。

それでは、8番のその他に移ります。

委員の方々から何かその他のことでありましたらお願いしたいと思います。特にいいですか。

<なしの声あり>

教育長

それでは、事務局からということで、ここには2つほど提示されておりますが、まず喜多方市の私立幼稚園等冷房設備の導入事業補助金（案）についてということで、ご説明願います。

教育総務課長

次第と13ページの幼稚園冷房設備導入事業と記載してございます。この「導入」を「設置」に訂正をよろしくお願ひしたいと思ひます。大変申しわけございませんでした。

教育長

13ページの「導入」という言葉を「設置」というふうに訂正願

学校教育課長

います。

それでは、13ページをお開きいただきたいと思います。

喜多方市私立幼稚園等冷房設備設置事業補助金ということでの制度の概要をお話をさせていただきます。

趣旨といたしましては、猛暑が続いて幼稚園、こども園、小・中学校における教育環境の改善が急務ということで、小・中学校については、さきの定例会でもお話を申し上げたとおり、次年度から冷房設備がというところですが、私立の幼稚園、こども園等が行う冷房設備の設置を支援することにつきまして、その経費の一部を補助したいとするものでございます。こども課との連携を図りまして、学校教育課、こども課で進めてまいりたいと思います。

2番、補助制度の概要としまして、冷房設備設置に係る国の補助制度を補完する制度として位置づけるということで、(1)として、補助対象者、市内の私立の幼稚園、ここが教育部、学校教育課としての担当部分になります。子ども・子育て支援新制度に移行しないで従来の制度での幼稚園経営を選択されている幼稚園が市内に2園ございます。この2園につきまして、幼稚園の意向を踏まえながら進めてまいりたいとするものでございます。

(2) 補助の対象経費につきましては、国等の補助が受けられない場合の冷房設備の設置経費としてございます。

(3) 補助率につきましては3分の1。

(4) 例外的措置としまして、緊急的な対応などのためにリースにより設置する場合においては最初のリース期間6年間を上限として係る経費について、1施設当たり1回に限り補助対象とします。なお、リースにより設置した後、工事により設置する場合、資産が形成される場合に限りませんが、この場合も補助の対象といたしますということで、国の補助制度が受けられないものについての補完する制度として、このようなものを立ち上げ進めてまいりたいとするものです。

なお、参考としまして、国の補助制度の概要、大規模改造事業、工事を伴う新設、更新、あるいは新築、増改築ということで、こういう場合には補助金を出しますよという国の参考の資料でございます。大変ハードルの高いものになってございますけれども、これらについて私立の幼稚園2園について今後意向を聞きながら進めてまいるとするものでございます。

以上でございます。

教育長 今、事務局より説明がありましたけれども、これに関しましてご意見等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

＜なしの声あり＞

教育長 続いて、2つ目の平成30年度12月教育委員会定例会の視察、施設研修ですか、この計画（案）についてということで、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長 それでは、14ページをお開き願います。

以前から予定をしておりました12月教育委員会定例会の視察ということで、次回の12月17日に開催される定例会につきましては、塩川小学校の施設を見学するというので予定をさせていただきます。12月17日、午前9時に本庁舎を出発したいと考えておりますので、5分前、8時55分本庁舎集合ということでよろしくお願ひいたします。

なお、こちらにつきましては、12月定例会の開催通知のほうにも記載させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

9時に庁舎を出発いたしまして、9時25分に塩川小学校到着して、今年度実施しました普通教室の増設工事、普通教室2室増設しておりますので、こちらについて概要説明をさせていただきながら視察をしたいと考えてございます。

最初、塩川小学校で会議を開催する予定でしたが、やはりこういった増設工事をしているように、教室や会議室等ございませんので、塩川小学校から塩川総合支所のほうに移っていただきまして、10時15分を予定しておりますが、1階会議室で定例会を開催したいと考えてございます。

なお、こちらの中身については佐藤参事のほうから説明させていただきます。

教育部参事 実際12月の定例会の会議の中身についてちょっとご説明を申し上げたいと思います。

今回は、今取り組んでおります適正規模適正配置の基本方針、これについて委員の皆様にご協議を申し上げたいと考えております。前に委員のほうからご要望がありました会議の中ではなくて、みんなでいろいろな話し合い、自由に発言できるような場を設定してほしいということでありましたので、この協議として会議の中でやった後、休議をするような形で適正規模適正配置について皆さんでご協議をお願いしたいなど、話し合いをお願いしたいと考えております。

したがって、来月については、ここに点検・評価の部分も

入りますので、多分時間は少しかかるんじゃないかなと考えております。終了時間が多分12時を回るだろうということで想定してございますので、本日お渡ししておりますこの資料では12時には総合支所を出発して、帰路に立つということで書いてございますが、向こうでお弁当をみんなで食べながらそういった中でもいろいろ話ができればというご提案なんですけれども、そのような方法で来月の定例会のほうを進めていきたいと思っておりますので、この内容について本日お諮りをしたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長

今、参事からありましたが、まず最初に、12月17日に次の定例会の予定日なんですが、塩川小学校を視察して、その後、総合支所のほうで会議を開くと、それを終えてからですかね、今、参事からあったように、適正規模適正配置についてざっくりばらんな教育委員同士の自由な意見交換というか、話し合いを行うと、それに伴ってお昼を過ぎるのではないかと予測されるので、実費負担にはなるけれども、弁当ありでということなんですけど、そのような日程を組んで大丈夫でしょうか。よろしいですか。大丈夫ですか。（「はい」の声あり）

では、そのような日程を組ませていただきますので、次回12月17日の月曜日ですが、よろしく願いいたします。

教育部参事

ありがとうございます。

なお、この件につきましては、12月の定例会の通知の文書のほうにも内容、日程等入れさせていただいて、改めてお知らせをさせていただきますと思います。

なお、本日皆様のお手元のほうに昨日の審議会で使用した資料一式全て配付させていただいておりますけれども、これについて一つ一つ細かい説明は省略させていただきますけれども、なお、この中には適正規模適正配置を進める趣旨であるとか、これまでの経緯であるとか、本市の小学校の現状、教員配置の現状、さらにはこれまでの児童数、生徒数の推移、そういったデータも入っておりますので、ぜひごらんいただいて、12月に協議をさせていただく段階でこういった資料を活用していただきたいと思っておりますので、本日説明は省略させていただきますけれども、目を通していただきますようお願いしたいと思います。以上でございます。

教育長

ありがとうございます。

今、教育部参事からあったように、特にお手元の資料ですね、

ちょっと厚いんですが、これが最新の情報というふうにもなりますので、その辺をよく再度目を通していただければ次回のときにもいろいろな部分で話し合いも活性化できるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長

それでは、9番の連絡事項に移ります。

(1)の平成30年度教育委員会会議の開催日程(案)ということで、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

では、15ページをお開き願います。

先ほど申し上げましたけれども、12月の定例会の開催場所は塩川総合支所ということで、塩川小学校の普通教室増設工事の視察を含むというようなことでお願いしたいと思います。

下の欄、今後の日程でございますけれども、こちらの先進地視察研修につきましては、10月の定例会でもご案内申し上げましたけれども、11月14日、15日にかけて須賀川市と茨城県の北茨城市を視察してまいりたいと考えてございます。なお、出発時間につきましては、8時半を予定しておりますので、8時25分、5分前集合、本庁舎集合でよろしく願いしたいと思います。

なお、この定例会終了後にこの件につきまして少し時間をいただいでご説明させていただきたいと存じます。

その下の平成30年度福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会につきましては、高橋委員と荒明委員のご出席をお願いしたいと思います。11月19日、13時10分から15時30分、場所が福島県庁の本庁舎5階の正庁でございます。こちらにつきましては、本庁舎までお集まりいただきまして、その後公用車での送迎を考えてございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

教育長

開催日程等、今説明ありましたが、よろしいでしょうか。

以上で連絡事項上がっておりませんが、ほかに事務局からありましたらお願いします。特にないですか。

では、最後に委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

<なしの声あり>

教育長

それでは、ないということですので、これをもちまして11月の教育委員会定例会を閉じたいと思います。

終了時刻は午前11時32分ということでお願いいたします。お疲れさまでございました。

閉会(午前11時32分)

以上 記録の正確なることを認め、ここに署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

二 番 委 員

三 番 委 員

四 番 委 員

教育総務課長補佐